



福岡医発第707号

平成24年6月8日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

風しん患者の地域的な増加について

兵庫県では、本年第1週から第20週までに、全数報告を開始した平成20年以降で最も多い風しん患者の届出数が見られたこと等から、別添のとおり報道発表がありました。

また、兵庫県以外にも、届出数が増加している都道府県が見られており、本年第15週時点では全国合計で昨年同時期の約2倍の届出数となっていることから、今般、地域における風しんの発生動向に注意するとともに、風しんに対する一層の対策の実施を依頼する旨、別紙のとおり日本医師会より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

(地Ⅲ37)

平成24年6月5日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

風しん患者の地域的な増加について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局結核感染症課より各都道府県衛生主管部（局）等宛事務連絡がなされ、本会に対して周知方依頼がありました。

本件は、兵庫県等において風しん患者の届出数の増加がみられており、地域における風しんの発生動向に注意することをお願いするとともに、風しんに対する一層の対策について依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対し、周知協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



事 務 連 絡
平成 2 4 年 5 月 3 0 日

社団法人 日本医師会
常任理事 小森 貴 殿

厚生労働省健康局
結核感染症課長

風しん患者の地域的な増加について

標記について、今般、別添のとおり、都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）あて通知したところであります。

つきましては、本件についてご承知いただくとともに、都道府県医師会および貴会会員に対する周知方ご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

事務連絡

平成 24 年 5 月 25 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

風しん患者の地域的な増加について

日頃より感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 12 条第 1 項の規定による風しん患者の届出数について、兵庫県では、本年第 1 週から第 20 週までに、全数報告を開始した平成 20 年以降で最も多い届出数が見られたこと等から、別添のとおり、昨日報道発表されましたことを情報提供いたします。

また、昨年、本年と、兵庫県以外にも、届出数が増加している都道府県が見られており、本年第 15 週時点では全国合計で昨年同時期の約 2 倍の届出数となっております。

貴職におかれては、地域における風しんの発生動向に注意をお願いするとともに、届出数の増加が見られた場合は、参考資料 3 の福岡市の例も参考に、これまで風しんにかかっていない方、予防接種を受けていない方及び妊娠適齢期の方への情報提供、注意喚起等の風しんに対する一層の対策の実施をお願いいたします。

（参考資料）

1. 別添 1「兵庫県記者発表資料」

2. 別添 2「風しんの報告数の推移」

第 1 回厚生科学審議会感染症分科会感染症部会麻しんに関する小委員会
（平成 24 年 5 月 17 日開催）

「麻しんおよび風しんの発生状況について」より抜粋

3. 福岡市における 2011 年の風疹の発生状況と対応

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella/1035-idsc/iasr-in/1514-kj3841.html>

4. 風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言（平成 16 年 8 月）
「風疹流行にともなう母児感染の予防対策構築に関する研究」研究班作成

<http://idsc.nih.go.jp/disease/rubella/rec200408rev3.pdf>

記者発表資料（発表・資料配布）

／日（曜） 時間	担当課	電話	発表者名 （担当係長名）	その他 の発表 配布先
5 / 2 4 （木） 14:00	疾病対策課	直通： 078-362-3264 内線：3294	田所 昌也 （西下 重樹）	

県内における風しんの増加について

【概要】

感染症発生動向調査において県下の風しんの届出数が第8週（2月27日～3月4日）から増加傾向にあり、第1週（1月3日～1月9日）から第20週（5月14日～5月20日）における累積届出数が62名と平成20年以降で最大の届出数となっています。

今後、患者の発生が継続するおそれもあることから、特にこれまで風しんにかかっていない方、予防接種を受けていない方や妊娠適齢期の方は注意が必要です。

風しんはインフルエンザなどと同じように飛沫感染しますので、県民の皆さまには次のことに注意し感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

- （1）外出後の手洗い、うがい、咳エチケットなどに気をつけましょう。
- （2）急な全身性の発疹や発熱などの症状が現れたら、早めにかかりつけ医師などを受診しましょう。
- （3）受診の際には、マスクを着用する、咳エチケットを守るなど、感染を広げないように注意してください。
- （4）予防接種も効果的な予防策です。

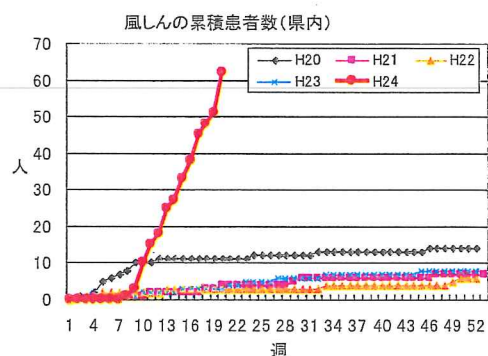
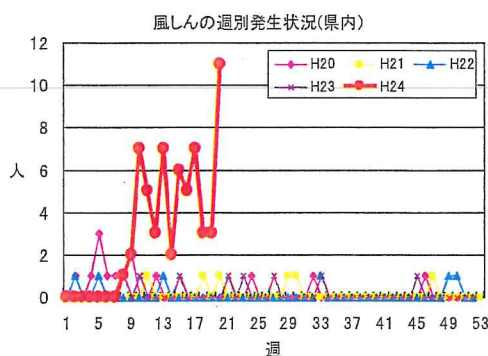
定期予防接種対象の方は確実にうけていただくとともに、他の方も妊娠適齢期の方や予防接種歴不明の方など必要により、予防接種についてかかりつけ医師にご相談ください。

1 患者届出状況

	県内	全国
平成20年	14件	303件
平成21年	7件	147件
平成22年	6件	87件
平成23年	8件	374件
平成24年	62件※	168件※※

※ 平成24年5月20日までの届出数、※※ 平成24年5月13日までの届出数

風しんは平成20年より全数届出（それまでは定点把握）



(参考)

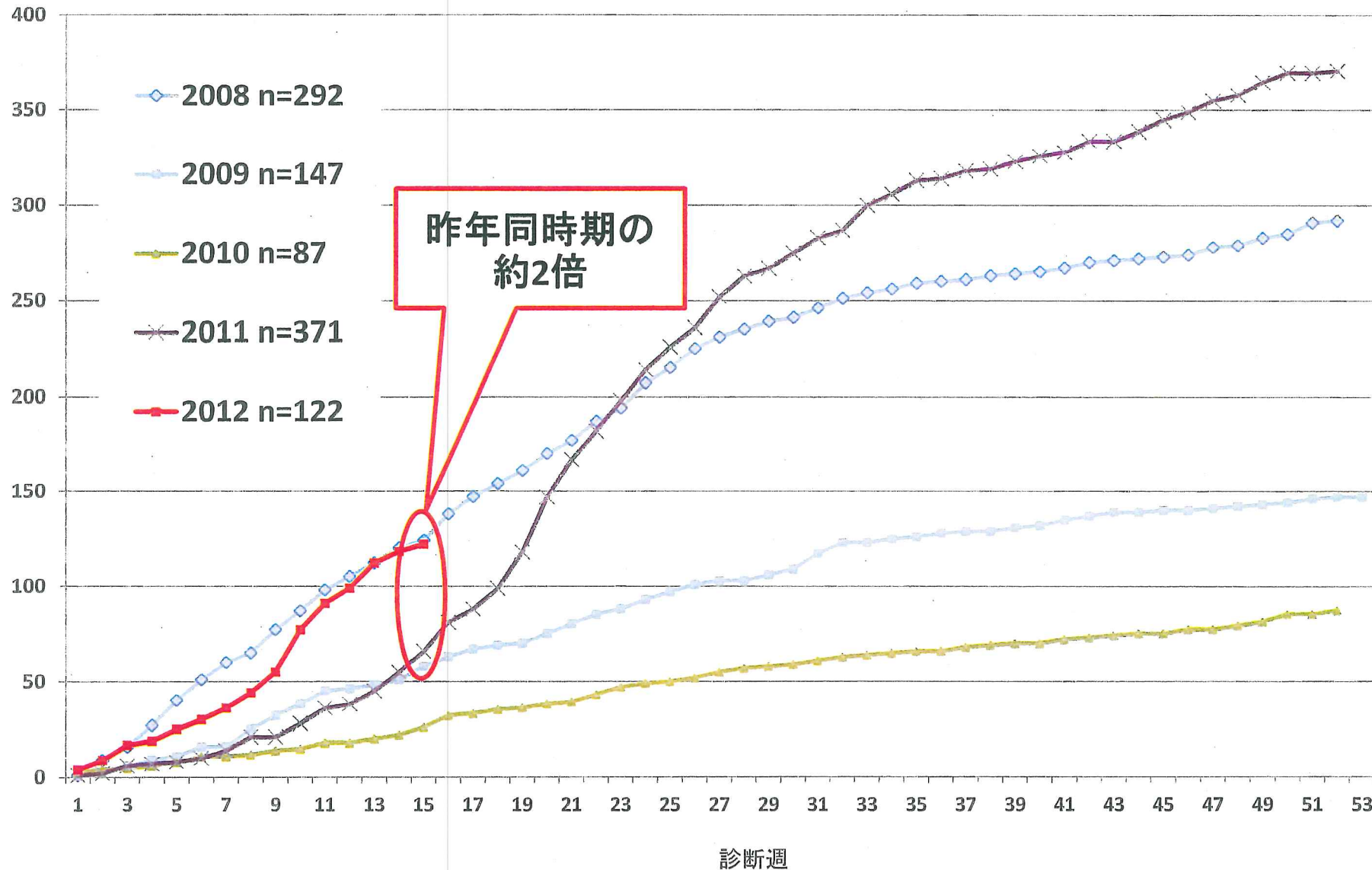
風しんについて

- （1）風しんウイルスが上気道粘膜より排出され飛沫によって伝播され感染します。
- （2）潜伏期間は、感染から14～21日（平均16～18日）。
- （3）症状は、突然の全身性の斑状丘疹状の発疹、発熱、耳介後部、後頭下部、頸部リンパ節腫脹を特徴としますが、基本的に予後は良好な疾患です。
- （4）妊娠初期に風しんに感染すると、風しんウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生児に白内障、心疾患、難聴などの障害が起こる先天性風しん症候群を発症することがあります。

週別風しん報告数の推移 2008～2012年(第1～第15週)

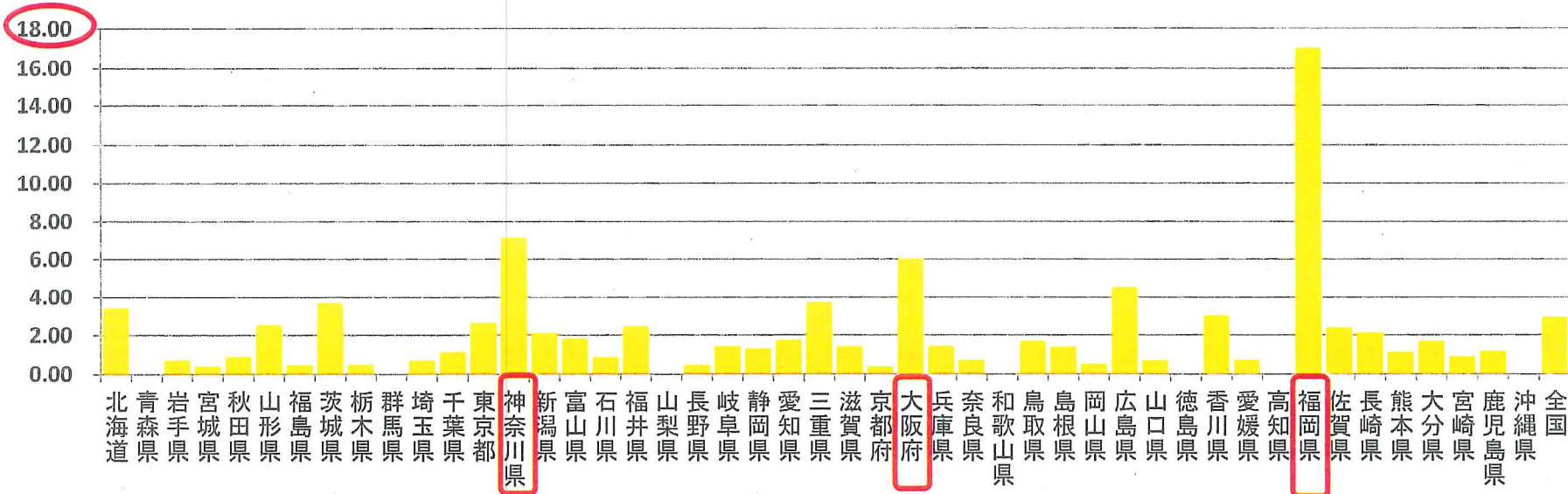
別添2

報告数



都道府県別人口百万対風しん報告数

2011年第1～52週(n=371)



2012年第1～15週(n=122)

